

R1実施	
設問数	39(必答:29、更問:10)
調査対象	18歳以上75歳未満の男女 ※県内
サンプル数	3,500
回収数	1,531
方法	郵送法
スケジュール	令和元年12月 調査実施 令和2年 3月 報告書作成
1 男女の地位	(1) 男女の地位の平等感
	(2) 役職・公職への就任や立候補の依頼について
	-① 役職・公職への就任や立候補の依頼への対応
	-② 断る理由
2 家庭生活	(1) 性別役割分担意識
	(2) 家庭内の役割分担の状況
	(3) 子どものしつけや教育についての考え方
3 職業	(1) 女性が職業をもつことについての考え方
	(2) 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由
	(3) 実際の女性の働き方
	(4) 女性が働き続けるために必要なこと
	(5) 職場環境
	-① 職場での女性の働きやすさ -② 女性が働きにくい理由
4 育児や介護	(1) 男性が育児休業・介護休業を取得することについて
	(2) 男性が育児休業を取得しない(できない)理由
	(3) 男女がともに仕事と介護を両立させていく環境を作るために必要なこと
5 地域活動	(1) 地域社会における実践活動
	-① 地域活動への参加状況
	-② 地域活動に参加してない理由
	(2) 地域(自治会)の現状
	(3) 自治会役員に女性が少ない理由
(4) 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて	
(5) 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと	
6 政治分野における男女共同参画	(1) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知
	(2) 地方議会における女性議員の理想の割合
7 悩みを相談する体制	(1) 悩みや困りごとの有無
	(2) 悩みや困りごとの相談
	(3) 悩みや困りごとへの望ましい体制
	-① 相談方法 -② 相談体制
8 配偶者などからの暴力	(1) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思ふもの
	(2) DV(配偶者や交際相手からの暴力)について
	-① DV(配偶者や交際相手からの暴力)の経験
	-② DV(配偶者や交際相手からの暴力)の被害状況
	-③ DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談の有無
	-④ DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談先
	-⑤ DV(配偶者や交際相手からの暴力)を相談しなかった理由
	(3) DV(配偶者や交際相手からの暴力)についての相談窓口の認知
	(4) 「デートDV(交際相手からの暴力)」の認知
	(5) 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)について
	-① 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)の有無
-② 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)への対応	
(6) 男女間における暴力の防止に必要なこと	
9 男女共同参画社会の実現	(1) 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと
	(2) 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること

R6実施(案)	
設問数	43(必答:32、更問:11)
調査対象	18歳以上75歳未満の男女 ※県内
サンプル数	3,500
回収目標数	1,067
方法	郵送法・オンライン 併用
スケジュール	令和6年10月ごろ 調査実施 令和7年 2月ごろ 報告書作成
1 男女の地位	(1) 男女の地位の平等感
	(2) 役職・公職への就任や立候補の依頼について
	-① 役職・公職への就任や立候補の依頼への対応
	-② 断る理由
2 家庭生活	(1) 性別役割分担意識
	(2) 家庭内の役割分担の状況
	(3) 子どもの教育についての考え方
	(4) 家事サービスの利用について
3 育児や介護	(1) 育児・介護の役割分担の状況
	(2) 男女がともに育児・介護を担うために必要なこと
	(3) 男性が育児休業・介護休業を取得することについて
	(4) 男性が育児休業を取得しない(できない)理由
4 職業	(1) 女性が職業をもつことについての考え方
	(2) 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由
	(3) 実際の女性の働き方
	(4) 女性が働き続けるために必要なこと
	(5) 職場環境
-① 職場での女性の働きやすさ -② 女性が働きにくい理由	
5 地域活動	(1) 地域社会における実践活動
	-① 地域活動への参加状況
	-② 地域活動に参加してない理由
	(2) 自治会役員に女性が少ない理由
	(3) 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて
(4) 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと	
6 政治分野	(1) 女性が政治に参画する上での障壁(課題)
7 悩みを相談する体制・困難な問題を抱える女性への支援	(1) 悩みや困りごとの有無
	-① 相談機関や公的機関への相談の有無
	-② 相談機関・公的機関への相談しなかった理由
	(2) 困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知
(3) 困難な問題を抱える女性の悩みや困りごとの解決に必要なこと	
(4) 相談先の情報入手方法	
8 配偶者などからの暴力	(1) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思ふもの
	(2) DV(配偶者や交際相手からの暴力)について
	-① DV(配偶者や交際相手からの暴力)の経験
	-② DV(配偶者や交際相手からの暴力)の被害状況
	-③ DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談の有無
-④ DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談先	
-⑤ DV(配偶者や交際相手からの暴力)を相談しなかった理由	
(3) DV(配偶者や交際相手からの暴力)についての相談窓口の認知	
(4) 「デートDV(交際相手からの暴力)」の認知	
(5) 男女間における暴力の防止に必要なこと	
9 男女共同参画センター	(1) 「男女共同参画センター」の認知・利用経験
	-① センターの認知度
	-② 事業の利用の有無
(2) 男女共同参画の拠点施設として「県男女共同参画センター」に期待する役割	
10 男女共同参画社会の実現	(1) 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること
	(2) 「ジェンダー平等」の認知度について

新

新

新

削除

削除

見直し

削除

見直し

見直し

新

新

削除

削除

削除

新

新

削除

新

【様式】

「男女共同参画社会に向けての意識調査」調査票（案）に係る  
ご意見について

委員氏名： \_\_\_\_\_

○調査項目、意見、要望等について

【質問番号】
【内容】

- ※ 9月11日（水）までに電子メール（danjo@pref.fukuoka.lg.jp）にて提出をお願いします。
- ※ 欄は適宜追加してください。
- ※ 調査項目に限りがあることから、いただいたご意見を全て反映できるとは限りませんので、ご了承ください。

# 「男女共同参画社会に向けての意識調査」調査票(案)

## ～ ご協力をお願い ～

福岡県では、ジェンダー平等・男女共同参画社会(誰もが、社会のあらゆる分野で自分に合った生き方を選択し、個人として持つ能力を発揮することができる社会)の実現を重要課題の一つに位置付け、取り組みを進めているところです。

この調査を通じて、広く県民の皆さんの意見をうかがい、その結果を今後の施策に反映させたいと考えています。

調査対象の選定にあたりましては、県内にお住いの18歳以上の方々の中から3,500名を無作為に選ばせていただきました。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 調査への回答方法

以下の「1」または「2」のいずれかで回答してください。

- 1 郵送で回答 → 下記の「記入上のお願い」にお進みください。
- 2 ウェブで回答 → 次の URL または二次元コードから回答画面へアクセスし、回答してください。  
(URL)

### 記入上のお願い

1. 必ずご本人(封筒の宛名の方)がお答えください。ただし、ご本人の記入が困難な場合は、ご本人の意見などを代理の方が記入されてもかまいません。
2. この調査は無記名で行い、ご回答の内容についてはすべて統計数値として集計いたしますので、お答えいただきました方のお名前や個人の回答内容が公表されることは一切ございません。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号に○をお付け下さい。質問文に「1つだけ」、「3つまで」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
5. 「その他」を選んだときは、お手数ですがその内容を( )の中に具体的に記入してください。
6. 調査票の記入が終わりましたら、同封の「返信用封筒」(切手不要)に入れ、▲月▲日(▲)までに投函してください。
7. ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

[問い合わせ先] 調査主体:福岡県 人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課  
(TEL)092-643-3409(直通)

調査実施機関:  
(TEL)

**男女の地位についておたずねします。**

問1 あなたは、次にあげる①～⑧までの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> )	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
→						
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

問2 仮にあなたが、次のような役職、公職への就任や立候補を依頼されたらどうしますか。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> )	積極的に引き受ける	なるべく引き受ける	なるべく断る	絶対に断る	問2SQ 断る理由 あてはまる項目の番号を記入してください。
→					
①PTA会長、子ども会長	1	2	3	4	
②自治会長、町内会長	1	2	3	4	
③職場の管理職	1	2	3	4	
④県や市町村の審議会や委員会のメンバー	1	2	3	4	
⑤市町村長や地方自治体(県・市町村の)議員	1	2	3	4	

↓  
問2SQへ

問2SQ【問2で①～⑤のいずれかに「3.なるべく断る」「4.絶対に断る」と答えた方におたずねします。】断る理由は何ですか。①～⑤についてあてはまる項目の番号を3つまで記入してください。

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 責任が重いから         | 6. 家族の理解・協力が得られないから       |
| 2. 知識や能力の面で不安があるから | 7. 性別によって不利・不当な扱いを受けそうだから |
| 3. 時間的な余裕がないから     | 8. 興味が無いから                |
| 4. 経済的な余裕がないから     | 9. その他( )                 |
| 5. 人間関係がわずらわしいから   |                           |

「9. その他」と答えた方は、( )の中の答えを下に記入してください。

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ①PTA会長、子ども会長          | を断る理由( ) |
| ②自治会長、町内会長            | を断る理由( ) |
| ③職場の管理職               | を断る理由( ) |
| ④県や市町村の審議会や委員会のメンバー   | を断る理由( ) |
| ⑤市町村長や地方自治体(県・市町村)の議員 | を断る理由( ) |

**家庭生活についておたずねします。**

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。あなた自身の気持ちとしては、この考え方にどの程度同感しますか。(○印は1つ)

1. 同感する
2. ある程度同感する
3. あまり同感しない
4. 同感しない

問4 あなたの家庭では、これからあげるような事柄を、あなたとパートナー(配偶者)のどちらが主にされていますか(されていきましたか)。①～⑧までのそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。パートナー(配偶者)や子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> )	自分	パートナー	自分・パートナー 同程度	その他の家族	該当しない
①炊事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	5
②育児・子どものしつけ	1	2	3	4	5
③子どもの教育方針・進路目標の決定	1	2	3	4	5
④家計支出の管理	1	2	3	4	5
⑤土地・家屋・その他高額商品の購入	1	2	3	4	5
⑥貯蓄・投資などの生活設計	1	2	3	4	5
⑦親の介護	1	2	3	4	5
⑧町内会・自治会などへの会合への参加	1	2	3	4	5

問5 あなたは、子どもの教育について、どのような考え方をお持ちですか。次の①～③のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> )	賛成	え ば 賛 成	ど ち ら か と い	え ば 反 対	ど ち ら か と い	反対	わ か ら な い
①女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	1	2	3	4	5		
②性別を問わず炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる必要がある	1	2	3	4	5		
③男の子は理系、女の子は文系に進んだほうがよい	1	2	3	4	5		

問6 家事サービスの利用について、あなたはどのように思いますか。次の①～④のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを選んでお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> )	賛成	え ば 賛 成	ど ち ら か と い	え ば 反 対	ど ち ら か と い	反対	わ か ら な い
① 少し料金が高額でも、家事の効率化や省力化になるなら利用したい	1	2	3	4	5		
② 利用しやすい料金であれば利用したい	1	2	3	4	5		
③ 他人を家の中に入れたくない	1	2	3	4	5		
④ 家事は家族で行うべき	1	2	3	4	5		

**育児や介護についておたずねします。**

問7 育児・介護は誰がするものだと、あなたは思いますか。(○印は1つ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 男女が共にするもの | 3. 男性がするもの |
| 2. 女性がするもの   |            |

問8 男女がともに育児・介護を担うためには、あなたはどのようなことが必要だと思えますか。(○印は3つまで)

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 1. 男性の育児・介護についての職場の理解の促進 | 5. 休暇制度の充実    |
| 2. 家計への影響(経済的な問題)の解消     | 6. テレワークの導入   |
| 3. 男性の育児に関する啓発や情報提供      | 7. 短時間勤務制度の導入 |
| 4. 男性同士のネットワークづくり        | 8. その他( )     |

問9 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性がこの制度を活用することについて、どう思いますか。(○印は1つ)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 積極的に活用すべきである | 3. 活用しなくてもよい |
| 2. なるべく活用すべきである | 4. わからない     |

問10 女性の育児休業取得率は84.1%であるのに対し、男性の育児休業取得率は30.1%(厚生労働省:令和5年度雇用均等基本調査(全国))となっています。あなたは男性の7割が育児休業などを取得しない(できない)理由は何だと思いませんか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

- |                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| 1. 周囲に取得した男性がいないから      | 6. 経済的に困るから                  |
| 2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから    | 7. 育児休業を取得するための手続きが職場で整備されてい |
| 3. 仕事が忙しいから             | 7. 育児休業を取得するための手続きが職場で整備されてい |
| 4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから  | 8. その他( )                    |
| 5. 取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから | 9. わからない                     |

**職業についておたずねします。**

問11 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうかお考えですか。(○印は1つ)

- 1. ずっと職業をもっている方がよい
- 2. 結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
- 3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
- 4. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 5. 女性は職業をもたない方がよい
- 6. その他( )
- 7. わからない

問11SQ【問11で2.~5.のいずれかに答えた方におたずねします。】

あなたが、そう思われる理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

- 1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
- 2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
- 3. 女性の能力は正當に評価されないから
- 4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
- 5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
- 6. 現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから
- 7. 保育や介護などの施設が整ってないから
- 8. その他( )

問12 では、あなた(男性の場合は、あなたの配偶者(パートナー))の働き方は、次のどれにあてはまると思いますか(どのような働き方になりそうですか)。独身の方も、結婚した場合を想定してお答えください。(○印は1つ)

1. ずっと職業をもっている
2. 結婚するまで職業をもっていたが、あとはもっていない
3. 子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない
4. 子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった
5. 職業をもったことがない
6. その他( )
7. わからない

問13 女性が職業をもち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○印は3つまで)

1. 賃金の男女格差を改める
2. 昇進・昇格の男女格差を改める
3. 職業訓練や研修を行ったり、挑戦の機会を設けたりするなどの女性の能力向上を図る
4. 女性の能力を正當に評価し、積極的に管理職に登用する
5. 残業や休日出勤を前提とした働き方を改める
6. 結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める
7. 育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
9. 仕事と家庭が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
10. 女性が働くことについて、上司や同僚の理解を促進する
11. 男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする
12. 結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
13. 求人・就職情報を積極的に提供する
14. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する
15. 育児や介護のための施設・サービスを充実させる
16. その他( )

**【職業をもっている方におたずねします。】**

問14 あなたが現在勤めている職場は、女性にとって働きやすいと思いますか。(○印は1つ)

1. 働きやすい
2. どちらかといえば働きやすい
3. どちらかといえば働きにくい
4. 働きにくい
5. 現在職業を持っていない
6. わからない

問14SQへ

問 14SQ【問 14 で「3.どちらかといえば働きにくい」「4.働きにくい」と答えた方におたずねします。】

どんな点が女性にとって働きにくいと思いますか。(○印は3つまで)

1. 募集・採用の機会が少ない
2. 賃金に男女格差がある
3. 補助的な業務や雑用が多い
4. 能力を正當に評価されない
5. 昇進・昇格に男女格差がある
6. 管理職に登用されない
7. 結婚や出産時に退職する慣例や退職するような圧力がかかる
8. 中高年女性に退職を促すような圧力がかかる
9. 女性に対する教育訓練機会が少ないため、能力の向上を図りにくい
10. 仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない
11. 残業や休日出勤が多い
12. 仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でない
13. 女性が働くことについて、上司や同僚の認識が低い
14. その他( )

**地域活動についておたずねします。**

問 15 あなたは地域社会において、いまどのような実践活動に参加していますか。(○印はいくつでも)

1. 自治会や町内会での活動
2. 子ども会、婦人会、老人クラブでの活動
3. PTA活動、学校支援などの地域で実施される青少年健全育成に関する活動
4. 公民館、コミュニティ・センターなどにおける学習支援活動
5. お祭りや盆踊り、運動会など地域イベントに関する活動
6. 地域の見回りや消防団など、防災や防犯、災害援助に関する活動
7. 料理、英語、書道教室やクラブ活動の指導、助言など、文化、芸術・スポーツの振興に関わる活動
8. 通訳や留学生援助など、外国人や海外との交流・支援に関する活動
9. 高齢者や障がい者などに対する介護、身の回りの世話、給食など社会福祉に関する活動
10. ファミリー・サポート・センターでの活動、読み聞かせなど子育て支援に関する活動
11. 道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動
12. 女性団体活動や男女共同参画に関する研修・学習会への参加など男女共同参画を推進するための活動
13. 地域農産物加工・販売や伝統技術の後継者育成、商店街活性化などのコミュニティビジネス活動
14. その他( )
15. 特に参加していない

問 15SQ【問 15 で「15.特に参加していない」と答えた人におたずねします。】

あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。(○印は3つまで)

1. 活動するための施設が近くにないから
2. 社会的活動に関心がないから
3. 地域で興味や関心の持てる活動が行われていないから
4. 地域活動に関する情報が少ないから
5. 忙しくて時間がないから
6. 自分が高齢・病弱だから

7. 経済的に余裕がないから
8. 家族の理解や協力が得られないから
9. 一緒に参加する仲間がいないから
10. 他人と一緒に活動するのがわずらわしいから
11. その他( )

問 16 内閣府調査(令和 5 年 4 月 1 日現在)によれば、自治会役員のうち、特に女性の会長については、福岡県内で 10.4%でした。全国的にも少ないようですが、そこにはどのような理由があると思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

1. 責任のある役割を引き受けたくない女性が多いから
2. 家族の理解や協力を得られない女性が多いから
3. 女性の能力が正当に評価されていないから
4. ふさわしい女性人材の発掘が難しい地域が多いから
5. 慣例で役員を男性に限定している地域が多いから
6. 自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから
7. その他 ( )
8. わからない

問 17 あなたは、自治会の役員など地域の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについて、どのように思われますか。(○印は1つ)

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ではないと思う
5. その他( )

問 18 あなたは、地域活動における女性リーダーを増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

1. 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
2. 女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する
3. 育児や介護を支援するための施策を充実させる
4. 家族が家事・育児を分担する
5. さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
6. その他( )
7. わからない

**政治分野における男女共同参画についておたずねします。**

問 19 あなたは、政治分野への女性の参画を阻む障壁(課題)は、何だと思いますか。(○印は2つまで)

1. 議員活動・選挙活動に係る資金不足
2. 家族や周囲の理解、サポートが得づらい
3. 政治は男性が行うものという固定的な考え方
4. 仕事や家庭生活との両立

5. 政治家になるための知識やノウハウ、ネットワークの不足
6. 性別による差別やハラスメント
7. その他( )

**悩みを相談する体制や困難を抱える女性への支援についておたずねします。**

問 20 あなたは、現在、次のような悩みや困りごとがありますか。(○印はいくつでも)

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事、雇用、転職、再就職、起業など</li> <li>2. 健康、病気、障がいなど</li> <li>3. 家計、借金、相続など</li> <li>4. 生き方、暮らし方など</li> <li>5. 友人、知人との関係や職場での人間関係など</li> <li>6. 恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係など</li> <li>7. 家族、親戚との関係や家制度など</li> <li>8. 育児、子育て、教育など</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 介護(自分または家族が介護をすることについて)</li> <li>10. 介護(将来、自分が介護をされることについて)</li> <li>11. 性格、容姿など</li> <li>12. 異性・配偶者(パートナー)との性に関する悩みなど</li> <li>13. 自分の性に関する悩み</li> <li>14. その他( )</li> <li>15. なし</li> </ol> |
|--|---|

問 20SQ1【問 20 の1.～14.のいずれかの項目に○をつけた方におたずねします。】

あなたは、悩みや困りごとについて、相談機関や公的機関に相談したことがありますか。  
(○印はいくつでも)

1. 相談しなかった
2. 医療関係者(医師、看護師など)
3. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)
4. 民間の専門家や専門機関(弁護士、法テラス、カウンセラー、NPO団体など)
5. 行政の相談窓口(労働局、消費生活センター、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、女性相談支援センター、福祉事務所、法務局、人権擁護委員など)
6. 警察(110番、心のリリーフ・ライン(県警の犯罪被害者相談電話)など)
7. その他( )

問 20SQ2【問 20SQ1で、「1.相談しなかった」に○をつけた方におたずねします。】

相談しなかったのは、なぜですか。(○印はいくつでも)

1. どこに相談してよいかわからなかったから
2. 家族や友人に相談したから
3. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
4. 相談してもむだだと思ったから
5. 相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから
6. 相談するほどのことでないと思ったから
7. 世間体が悪いから
8. その他( )

問 21 困難な問題を抱える女性のための相談窓口を知っていますか。(○印はいくつでも)

1. 知らない・わからない
2. 女性相談支援センター(女性サポートホットライン)
3. 男女共同参画センターの相談
4. 女性相談支援員
5. 配偶者暴力相談支援センター
6. 市町村の相談窓口
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士、法テラス、カウンセラー)
8. 警察(110番、心のリリーフ・ライン(県警の犯罪被害者相談電話)など)
9. その他( )

問 22 困難な問題を抱える女性の方の悩み・困りごとを解決するために、どのような環境や支援があるとよいと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 気軽に話を聴いてもらえる SNS などの相談窓口
2. 自分の困りごとを何でも相談でき、支援につながるができる窓口
3. 利用できる支援制度の情報提供
4. 同じような悩みを持つ人と出会える場所
5. 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り
6. 自分の困りごと気づいて声をかけてくれる人や支援機関
7. 生活のための経済援助
8. 就労の支援(資格取得等の働くための支援や就職先を探すサポート)
9. カウンセリング等の心理学的支援
10. 弁護士等による法的支援
11. その他( )

問 23 相談先の情報をどのようにして入手していますか。(○印はいくつでも)

1. インターネット検索
2. SNS(X、LINE、YouTube など)
3. チラシやカード
4. 行政の広報誌
5. 新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディア
6. 家族から
7. 友人・知人から
8. その他( )

配偶者などからの暴力についておたずねします。

問 24 次のことが配偶者(婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む)や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思いますか。(○印はそれぞれ1つずつ)

	あ た る	ど ん な 場 合 で も 暴 力 に	暴 力 に あ た る 場 合 も そ う で な い 場 合 も あ る	暴 力 に は あ た ら な い
※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u> ) _____→				
①素手でたたく	1	2	3	3
②身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	1	2	3	3
③打ち身やすり傷などの怪我をさせる	1	2	3	3
④相手に向かって物を投げつける	1	2	3	3
⑤殴るふりをしておどす	1	2	3	3
⑥何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	3
⑦大切にしている物をわざと壊したり捨てたりする	1	2	3	3
⑧大声でどなる	1	2	3	3
⑨「誰のおかげで生活できるんだ」などと、人格を否定するような暴言を吐く	1	2	3	3
⑩「痛い目にあわせてやる」などと生命・身体を脅かすような暴言を吐く	1	2	3	3
⑪ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	1	2	3	3
⑫相手がいやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	3
⑬相手がいやがっているのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	3
⑭避妊に協力しない	1	2	3	3
⑮中絶を強要する	1	2	3	3
⑯生活費を渡さない	1	2	3	3
⑰外で働くなど言ったり、仕事をやめさせたりする	1	2	3	3
⑱相手の交友関係や電話、電子メールなどをチェックする	1	2	3	3

問 25 次のことを、これまでに配偶者(婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む)や、交際相手から経験したことがありますか。(○印はそれぞれ1つつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つつ</u> )	全 く な い	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
①殴ったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的ないやがらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③いやがっているのに性的な行為を強要された、あるいは避妊を拒否された、あるいは中絶を強要された	1	2	3

問 25SQ1【問 25 で「3. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と答えた方におたずねします。】

あなたは、あなたの配偶者などから受けたそのような行為によって、次の①～③のような被害を受けたことがありますか。(○印はそれぞれ1つつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つつ</u> )	あ る	な い
①命の危険を感じた	1	2
②怪我をした	1	2
③精神に不調をきたした	1	2

問 25SQ2【問 25 で「3. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と答えた方におたずねします。】

あなたは、あなたの配偶者などから受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。(○印は1つ)

1. 相談した → 問 25SQ3-1へ  
2. どこ(だれ)にも相談しなかった → 問 25SQ3-2へ

問 25SQ3-1【問 25SQ2で「1. 相談した」と答えた方におたずねします。】

どういったところに相談されましたか。(○印はいくつでも)

1. 家族や親戚
2. 友人・知人
3. 医療関係者(医師、看護師など)
4. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)
5. 行政の相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、法務局、人権擁護委員など)
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、NPO団体、民間シェルターなど)
7. 警察(110番、心のリリーフ・ライン(県警の犯罪被害者相談電話)など)
8. その他( )

問 25SQ3-2【問 25SQ2で「2. どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。】

どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(○印はいくつでも)

1. どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 子どものためにがまんするしかないと思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他( )

問 26 あなたは、DV(配偶者からの暴力)について相談できる窓口があることを知っていますか。

1. 知らない・わからない  
(以下は、知っているものはいくつでも○印はいくつでも)
2. 配偶者暴力相談支援センター
3. 男性被害者のための相談窓口
4. LGBT の方の相談窓口
5. 行政の相談窓口(市町村、法務局、人権擁護委員など)
6. 弁護士会・法テラスなどの相談窓口
7. 加害者相談(DVをやめたい方)の相談窓口
8. その他( )

問 27 あなたは、デートDV(交際相手からの暴力)について、知っていますか。(○印は1つ)

1. 言葉も、その内容も知っている
2. 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
3. 言葉があることを知らなかった

問 28 配偶者からの暴力をはじめとする男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 学校または地域で、暴力を防止するための教育や研修会、イベントなどを行う
2. マスメディア(新聞・テレビ・ラジオ)を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
3. インターネットや SNS(X、LINE、インスタグラム、YouTube、Tiktok など)を活用して広報・啓発活動を積極的に行う
4. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
5. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
6. 加害者相談(暴力をやめたい方)の相談窓口を充実させる
7. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育(加害者プログラム)を行う

8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピュータソフトなど）を取り締まる
10. その他（ )
11. 特にない

**男女共同参画センターについておたずねします。**

問 29 県の男女共同参画の拠点施設として、春日市に、福岡県男女共同参画センター「あすばる」を設置しています。また、県内 19 市町においても男女共同参画センターが設置されています。あなたは、これらのセンターについて知っていますか。(○印は1つ)

1. 知っている
2. 名前は聞いたことがある
3. 知らない

問 29SQ【問 29 で「1. 知っている」と答えた方におたずねします。】

あなたは、これまで県または市町の男女共同参画センターの事業を利用したことはありますか。

1. 利用したことがある
2. 利用したことがない

問 30 あなたは今後、「あすばる」に男女共同参画の拠点施設として、どのような役割を期待しますか。(○印は3つまで)

1. 男女共同参画に関する情報収集や広報・啓発
2. 男女共同参画に関する講座・イベントの実施
3. 地域で男女共同参画を推進する人材の育成
4. 男女共同参画社会づくりに向けた県民・県内団体の交流拠点
5. 男女が抱える様々な悩みごとの相談窓口
6. 市町村や市町村男女共同参画センターの支援や連携強化
7. 地域の課題・実情を把握するための調査研究
8. その他( )
9. わからない

**男女共同参画社会の実現についておたずねします。**

問 31 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○印は5つまで)

1. 学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する
2. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する
3. 従来、女性が少なかった分野(研究者など)への女性の進出を支援する
4. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める

5. 育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
6. 育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
7. 男性が家事、育児、介護、地域活動に参加していくよう啓発や情報提供を行う
8. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
9. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
10. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
11. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
12. 男女共同参画センターにおける情報提供、相談、調査研究、自主活動支援などの機能を充実する
13. 配偶者などに対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
14. セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止の取り組みを強化する
15. 女性リーダーの養成・研修の場を充実する
16. 男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める
17. 国・県・市町村の担当窓口が連携を強化する
18. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
19. その他( )
20. わからない

問 32 あなたは、「ジェンダー平等」という言葉について知っていますか。(○印は1つ)

※ジェンダー平等とは:性別に関わらず、平等に責任や権利を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。

1. 言葉とその内容をともに知っている
2. 言葉を知っているが、内容はよくわからない
3. 言葉を知らない





お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、●月●日( )までに  
投函してください。